

教政第343号
令和2年3月25日

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

令和2年度における小学校及び中学校での教育活動の再開等について（通知）

各市町村教育委員会におかれましては、臨時休業等の措置に関し、迅速、適切な御対応をいただき、感謝申し上げます。

春季休業期間中に学校において留意すべき事項については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について（通知）（令和2年3月20日付け教政第338号）」により、お知らせしたところですが、引き続き、適切な対応に御配慮いただきますようお願いいたします。

さて、このたび、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」をもとに、学校教育活動の再開に関する留意すべき事項を整理した「学校教育活動の再開に向けた留意点」を作成し、県立学校長に対し、別紙のとおり通知しましたので、各市町村教育委員会におかれましては、所管の学校においても、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備など、万全の感染症対策を講じた上で、新学期を始める準備が行えるよう、適切な対応について、引き続き御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、就学援助等に関することについては、文部科学省作成「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の8.（3）を御覧ください。